

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月30日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目 4 番44号
【電話番号】	0 3 (3 4 5 3) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 並木 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目 4 番44号
【電話番号】	0 3 (3 4 5 3) 4 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 並木 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第159回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金として、当社普通株式1株につき金45円を配当するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、高田和彦、宮本英典、小林明、吉田昭仁、柴原一也、中村譲、黒本和憲、天野玲子、神野秀磨の9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、廣川亮吾、尾崎聖治の2名を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する年次賞与制度の一部変更の件

業績連動報酬である年次賞与制度の業績評価指標につきまして、連結営業利益に限らないことで、指標の選定等の柔軟性を確保するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部変更の件

役位等に基づく非業績連動報酬として運用してきた株式報酬制度につきまして、業績目標の達成度等に応じて変動する業績連動部分を追加するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の配当の件	355,430	104	-	（注）1	可決 99.91
第2号議案 取締役9名選任の件					
高田 和彦	337,962	17,562	9	（注）2	可決 95.00
宮本 英典	351,020	4,512	-		可決 98.67
小林 明	351,117	4,416	-		可決 98.70
吉田 昭仁	351,118	4,415	-		可決 98.70
衆原 一也	351,111	4,422	-		可決 98.70
中村 譲	350,920	4,613	-		可決 98.65
黒本 和憲	351,751	3,782	-		可決 98.88
天野 玲子	350,644	4,889	-		可決 98.57
神野 秀磨	352,754	2,780	-		可決 99.16
第3号議案 監査役2名選任の件					
廣川 亮吾	347,577	7,956	-	（注）2	可決 97.71
尾崎 聖治	354,884	650	-		可決 99.76
第4号議案 取締役に対する年次賞与制度の一部 変更の件	349,262	3,653	2,619	（注）1	可決 98.18
第5号議案 取締役に対する株式報酬制度の一部 変更の件	355,079	455	-	（注）1	可決 99.81

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上